

地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	南丹市 262137
地域名 (地域内農業集落名)	園部町元村地域 (小山東町、小山西町、城南町、横田、黒田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	64.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	61.4 ha
② 田の面積	64 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	63.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は農地が市街化区域と市街化調整区域に混在しており、水稻栽培が中心である。地域農業の担い手として大規模な経営体が存在し、地区を跨ぎ27ha程度農地を引き受けているが、市街化区域の農地転用や高齢化等により農業者が年々減少し、遊休農地の増加が懸念されている。従って、後継者がなく農業経営が困難になった農家の所有する農地は、大規模経営体や地区外の農業者に農地集積や作業受託を進め、地域の農地維持に努めている。また、代替わりを順調にできている地区もある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大規模経営体や個人を中核的な担い手として位置づけ効率的な営農の展開を図りながら、作業受託など地域全体で地域農業を維持・保全する体制を確保したい。また、担い手が農地を集約させ、露地栽培や施設栽培で野菜の生産に取り組み、農業所得の向上を目指す。
 農業用施設の補修や長寿命化が課題であり、国の補助事業も活用しながら抜本的な更新を行っていききたい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積・集約化を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	28 %	将来の目標とする集積率	50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
高齢化等により貸付希望農地の増加が考えられるが、大規模経営体は膨大な農地を引き受けているので、規模拡大が難しくなってくる。そのため、できるだけ団地化を進め、他の農地は地域で守り、遊休農地の発生防止に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域での話し合いを行い、効率的な農地利用ができるよう調整し、農地の貸し借りを行っていく。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備は概ね完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業を担う者が不足することが予測されるので、地域外からの参入者を受け入れる体制を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在農作業受託の取り組みは特にないが、今後農地の効率的な利用ができなくなることの懸念もあるため、検討していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鹿や猪の被害が拡大しないよう防護柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて、地域外からの捕獲人材の確保を進める。
- ⑤農地を利用するにあたり、比較的栽培の難易度が低い果樹の栽培を検討している。
- ⑦近隣農家との連携を進め、地域総がかりで農地を保全・管理する体制を整えている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	農業者A	水稻、大豆、小豆	16.50 ha	ha	水稻、大豆	16.50 ha	ha	ha	農業者A
サ	農業者B	水稻、蕎麦、野菜	ha	1.80 ha	水稻、蕎麦	ha	1.80 ha	ha	農業者B
利用者	農業者C	水稻、野菜	1.61 ha	ha	水稻、野菜	1.61 ha	ha	ha	農業者C
利用者	農業者D	水稻、野菜	1.25 ha	ha	水稻、野菜	1.25 ha	ha	ha	農業者D
認農	農業者E	水稻、大豆	1.02 ha	ha	水稻、大豆	1.02 ha	ha	ha	農業者E
利用者	農業者F	水稻	1.00 ha	ha	水稻	1.00 ha	ha	ha	農業者F
利用者	農業者G	水稻、野菜	0.92 ha	ha	水稻、野菜	0.92 ha	ha	ha	農業者G
利用者	農業者H	水稻	0.86 ha	ha	水稻	0.86 ha	ha	ha	農業者H
利用者	農業者I	水稻	0.84 ha	ha	水稻	0.84 ha	ha	ha	農業者I
認農	農業者J	水稻、野菜	0.81 ha	ha	水稻、野菜	0.81 ha	ha	ha	農業者J
利用者	農業者K	水稻	0.81 ha	ha	水稻	0.81 ha	ha	ha	農業者K
利用者	農業者L	水稻、小豆	0.81 ha	ha	水稻、小豆	0.81 ha	ha	ha	農業者L
利用者	農業者M	水稻	0.76 ha	ha	水稻	0.76 ha	ha	ha	農業者M
利用者	農業者N	水稻、小豆、野菜	0.75 ha	ha	水稻、小豆、野菜	0.75 ha	ha	ha	農業者N
利用者	その他耕作者	水稻等	34.5 ha	ha	水稻等	34.5 ha	ha	ha	耕作者あり
計	15経営体		62.4 ha	1.8 ha		62.4 ha	1.8 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

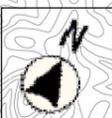
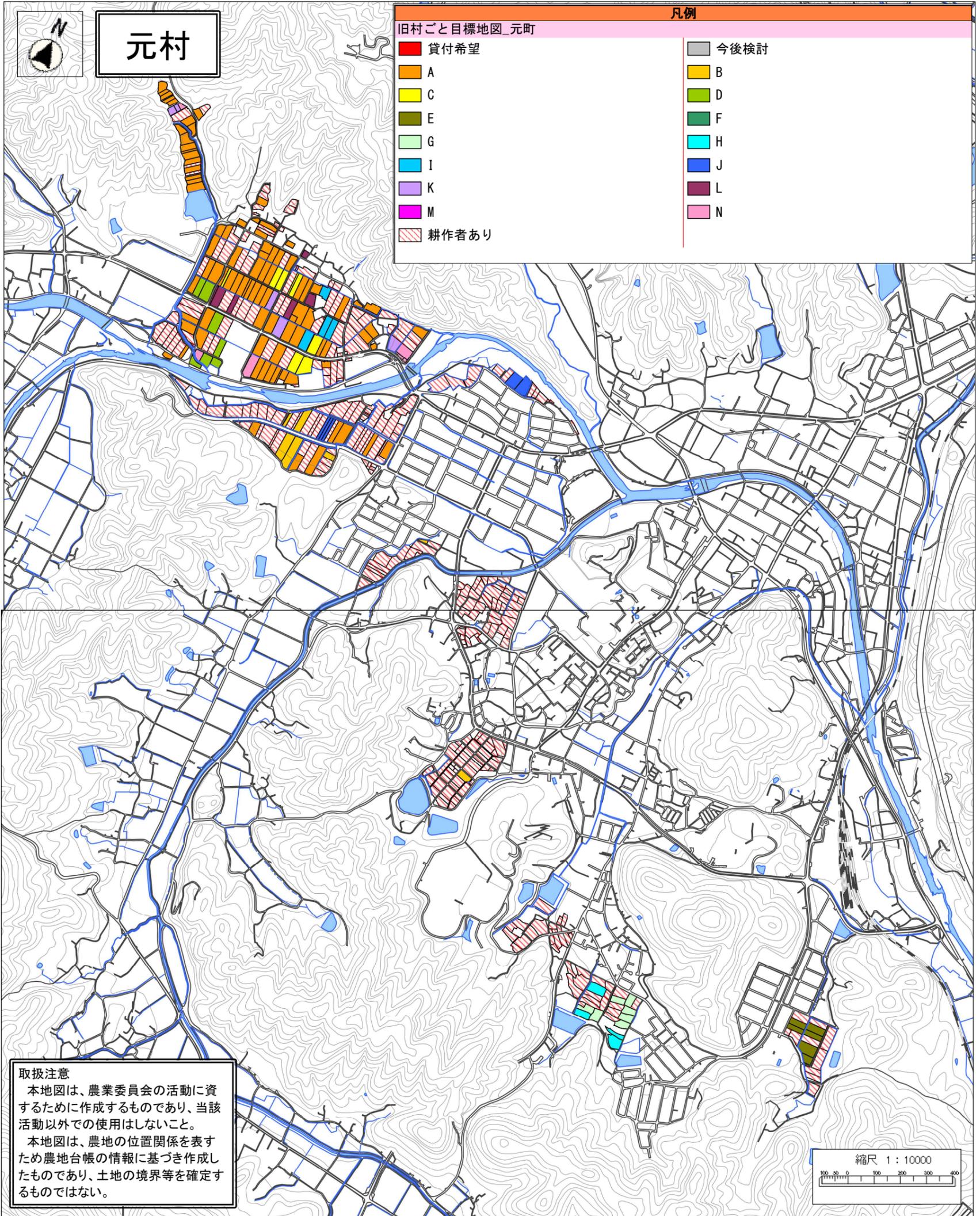
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



元村

凡例	
旧村ごと目標地図_元町	
■ 貸付希望	■ 今後検討
■ A	■ B
■ C	■ D
■ E	■ F
■ G	■ H
■ I	■ J
■ K	■ L
■ M	■ N
■ 耕作者あり	

取扱注意
 本地図は、農業委員会の活動に資するために作成するものであり、当該活動以外での使用はしないこと。
 本地図は、農地の位置関係を表すため農地台帳の情報に基づき作成したものであり、土地の境界等を確定するものではない。

